



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和5年6月13日  
観光庁

## 「令和4年度観光の状況」及び「令和5年度観光施策」 (観光白書)について

令和5年版の観光白書が本日、閣議決定されました。

新型コロナウイルス感染症から回復に向かう世界と日本の観光の動向を分析し、新たな観光立国推進基本計画が目指す「持続可能な形での観光立国の実現」の鍵となる「稼ぐ力」に着目。国際比較データや地域事例分析を基に、観光地や観光産業の「稼ぐ力」の好循環による持続可能な観光地域づくりの推進に向けた国の政策方向性を報告しています。

観光白書は観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光に関して講じようとする施策について、毎年国会に報告しているものです。概要等は以下のとおりです。

**【概要】** 本白書は以下の3部で構成されています。

### 第Ⅰ部:令和4年 観光の動向

- ・世界の観光の動向、日本の観光の動向
- ・持続可能な観光地域づくり - 観光地や観光産業における稼ぐ力の好循環の実現-

### 第Ⅱ部:令和4年度に講じた施策

### 第Ⅲ部:令和5年度に講じようとする施策

- ・政府が観光に関して令和4年度に講じた施策及び令和5年度に講じようとする施策

### 〈資料〉

- ・令和5年版 観光白書について (概要)
- ・令和4年度 観光の状況 令和5年度 観光施策(本編)

### 【お問い合わせ先】

観光庁 観光政策特別研究交渉官 榎本

観光戦略課 観光統計調査室

担当: 小林、小野、深谷

電話: (代表)03-5253-8111

(内線)27-207、27-214、27-217

(直通)03-5253-8325